

意見書案第3号

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和8年3月23日提出

提出者	綾瀬市議会議員	上田博之
賛成者	同	福田久美子
	同	畑井陽子
	同	越川好昭
	同	岡徳行

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険は、国民皆保険制度の重要な柱を担っている。

しかし、重くのしかかる国民健康保険税（料）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用者の雇用拡大の下、所得が低い若い世代にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険税軽減措置等として、全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っているが、全国知事会、全国市長会双方から、3,400億円の確実な実施と併せ、さらなる公費投入の要望が出されている。

国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険税に事業主負担がない国民健康保険は、相当額を国庫で負担する必要がある、他の健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告している。しかし、1984年の国民健康保険法改正によって、国庫負担率が引き下げられた。

国民健康保険には他の保険にはない均等割があり、子育て世帯にとって重い負担となっている。2022年から未就学児の均等割の減免が実施されているが、さらなる拡充支援が必要である。

国民健康保険は他の健康保険と比べると低所得者の割合が多く、また、今後も被保険者の減少が見込まれている一方で、1人当たりの医療費は増加傾向にある。公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担に大きな格差があることは社会の公平・公正を欠くものである。国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等が必要である。

よって、政府においては国民健康保険財政への国庫負担の増額を行うことを求める。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

綾瀬市議会議長 齊藤慶吾

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 あて

(提案理由)

国民健康保険の安定的かつ持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図るための国庫負担割合の引上げ等を求め、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。